

科 目 名	日本国憲法					開 講 キャンパス	神 埼
担 当 者	平 誠 一						
開 講 年 次	1	開講期	後期	単位数	2	必修・選択	選択必修
授業の概要 及びねらい	憲法は「国家の基本法」といわれるほど重要なものであり、その国の体制を決定づけ、人権保障の根拠となる。国家と個人との争いでは主に人権侵害が問題となるので、本講義では人権に焦点を当て、憲法に規定されている基本的人権はいかなるものであり、実際に生じた訴訟の中でそれがどのように位置づけられるかを具体的な事例を用いながら学習する。						
授 業 の 到 達 目 標	1) 憲法の意義、日本国憲法の基本原理を理解する。 2) 国家と憲法の関係を理解する。 3) 国家と国民の関係を理解する。 4) 基本的人権の保障とそのための不断的努力について理解する。 5) 幸福追求権と法の下での平等の概念を理解する。 6) 各種人権（自由権、社会権、参政権）の概念を理解する。 7) 国民の義務について説明できる。 8) 憲法訴訟を理解する。 9) 最近の憲法の動向を理解する。 10) 諸外国の憲法にも目を向ける。						
学 習 方 法	講義						
テキスト及 び参考書等	テキスト：渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法1 人権（第5版）』（有斐閣アルマ） 参考書：井上正人ほか編『ポケット六法 平成26年版』（有斐閣）						
評 価 基 準 ・ 方 法	到 達 目 標						
	知識・理解	思考・判断	関心・意欲・態度	技能・表現	評価割合%		
定期試験	◎				80		
小テスト等							
宿題・授業外レポート							
授業態度			○		10		
受講者の発表							
授業への参加度			○		10		
その他							
合 計						100	
(表中の記号 ○評価する観点 ◎評価の際に重視する観点)							
授業計画（学習内容・キーワードとスケジュール）							
第 1 週	国家と憲法						
第 2 週	日本国憲法の基本原理						
第 3 週	基本的人権の永久不可侵性と権利濫用の禁止						
第 4 週	包括的人権と法の下での平等						
第 5 週	精神的自由（1）－内心の自由						
第 6 週	精神的自由（2）－表現の自由						
第 7 週	経済的自由（1）－営業の自由						
第 8 週	経済的自由（2）－財産権						
第 9 週	社会権（1）－生存権						
第 10 週	社会権（2）－教育権						
第 11 週	労働基本権						
第 12 週	人身の自由（1）－基本原則と被疑者の権利						
第 13 週	人身の自由（2）－被告人の権利						
第 14 週	国務請求権と参政権						
第 15 週	国民の義務						
第 16 週	定期試験						
備 考	予習・復習を行い、講義に臨むこと。 基本的にはテキストに沿って講義を進めるが、必要に応じて、適宜、資料等を配布する。 法学を履修していることが望ましい。						